

## 平成27年度第1回市民協働のまちづくり推進委員会 会議録

### 【開催要領】

- 1 日 時 平成27年6月24日（水）13:30～15:00
- 2 場 所 本庁舎1階市民ホール
- 3 出席委員

会 長	荻根 文江	常総石下母親クラブ（ぽっぷんくらぶ）
副会長	平井 丈史	教育委員
委 員	堀越 輝子	ネットワーク常総会長
〃	若月 博	常総市社会福祉協議会副会長
〃	宮田 憲一	子ども会育成連合会
〃	北村 篤子	女性団体じょうそう事業委員会事業委員
〃	鈴木 重昭	平松自主防災組織
〃	藤瀬 ジョージ	NPO コムニダージ副理事長
〃	内海 浩之	常総市商工会青色申告会部長
〃	柳田 浩一	結城地域青年農業士連絡会
〃	佐々木 宣孝	県立高校・専門学校非常勤講師
〃	染谷 米三	公募市民
〃	小林 良美	公募市民
〃	須藤 一徳	常総市市民生活部長
- 欠席委員

委 員	飯塚 恭孝	自治区長連絡協議会（水海道栄町自治区長）
-----	-------	----------------------
- 委員以外の出席者

常総市長	高杉 徹	
市民協働課 課 長	亀井 光一	
〃	課長補佐	篠崎 裕之
〃	主査兼係長	佐内 真由美
〃	主 事	星野 宜之

### 【会議次第】

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員委嘱について
- 4 議 事
  - 1) 会長・副会長選任について
  - 2) まちづくり推進条例について
  - 3) 協働スタートブック及びアクションプラン施策について
  - 4) その他
- 5 閉 会

## 【会議録】

(亀井課長)

只今から第1回常総市市民協働のまちづくり推進委員会を開会いたします。委員会の開催につきましては、常総市市民協働のまちづくり推進条例施行規則第16条により「会長が招集する」ことになっておりますが、本日は、委嘱後初めての会議であり、まだ会長が決まっておりませんので、市長が召集しております。

また、この委員会は、施行規則第16条において「委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない」とされておりますが、総数15名中、本日の出席者は14名であり、会議は成立いたしますことをご報告申し上げます。なお、本来であれば委嘱状交付を行うべきところではありますが、時間の都合上、事前に委嘱状をお手元にお配りしてございますので、これをもって交付に替えさせていただきますことをご了承頂きます様、よろしく願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、市を代表いたしまして市長よりあいさつをさせていただきます。

(高杉市長)

みなさん、こんにちは。

市民協働のまちづくりについてはですね、常総市でも平成21年度に条例を制定しまして今年で7年目になります。いま、全国的に協働のまちづくりという言葉が普及してきています。以前は、行政が一方的に策定したものを市民が参加して実施していただいた時代が続きましたが、これからは共に市民も参加して協働でやっていこうという時代になりました。私は非常にいい傾向になったと思います。

また、近年ですね、視点は変わりますが、地方創生ということが言われています。

地方創生というのも、これからの日本が人口減少社会を迎えたなかで、地域の特性を打ち出した活性化した政策をなさい、というまちづくりの中で独自の特色を生かしたまちづくりということですから、私は地方創生の課題と従来の市民協働のまちづくりというのは、一つのところに集約していくものと思っています。

皆さんは、それぞれの分野の代表の方々ですから、常総市内のそれぞれ市民団体の意向を出していただいて、文字通り協働のまちづくりをこれからも協力推進していくことが重要だと思います。簡単ではございますが挨拶と替えさせていただきます。

(亀井課長)

ありがとうございました。

それでは、本日は本年度、第1回目の会議でありますので、自己紹介から始めたいと思います。

事前にお配りしております委員名簿に従いまして、順番によりしくお願いい

たします。また、事務局の自己紹介もお願いします。

私、申し遅れましたが、市民協働課長の亀井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。名簿順にお願いいたします。

(堀越委員)

みなさんこんにちは。いろいろとお世話になります。

ネットワーク常総会長の堀越輝子と申します。

ネットワーク常総とは、大好きいばらき県民会議というシートベルト100%運動などを行っている組織です。大好きいばらき県民会議では太陽のようなマークがありますが皆さんご存知でしょうか。大好きいばらき県民会議の常総支部が、ネットワーク常総という組織となっております。私は、合併当時から約10年間ほど活動しております。

まちづくりということでみなさんといっしょに良い提案ができるように、頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(若月委員)

みなさんこんにちは。

市民活動団体ということで、社会福祉協議会からまいりました若月と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(荻根委員)

みなさんこんにちは。

私は常総石下母親クラブの荻根と申します。

子育て支援をしていて、平成17年に立ち上げてちょうど10年になります。子育てしながら地域活動にも参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

(宮田委員)

こんにちは。

子ども会育成会の会長をしております、宮田と申します。

子ども達1年生から6年生までの、すこやかな情操教育を考えながら活動しています。どうぞよろしくお願いいたします。

(北村委員)

女性団体じょうそう事業委員会に所属しています、北村と申します。

女性団体じょうそうというのは、交通安全母の会などの女性が所属する約28団体で構成されています。私は、茨城県の男女共同参画推進委員と、明日の茨城を考える女性フォーラムという組織にも参加しています。どうしたらよい茨城になるか等も考えています。よろしくようお願いいたします。

(鈴木委員)

鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

現在、平松というところで防災の組織を作っています。菅生の自治区長をしております。

どうぞよろしくお願いいたします。

(藤瀬委員) 私はNPO コムニダージの藤瀬と申します。この団体の副理事長をしています。主に外国人支援を行っています。外国人ができる限りの生活が良くなるような支援をしています。よろしくお願いいたします。

(内海委員) 私は内海浩之と申します。この名簿に書いてあります商工会のほうから推薦をいただき出席させていただいております。常総市商工会は一緒ですが、青色申告会は、まだ石下と別々に活動しておりますが、私は石下青色申告会では会長をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

(柳田委員) 柳田です。  
結城地域青年農業士連絡会、茨城県には農業三士というのがあり、農業経営士、女性農業士、青年農業士があり、私は、一番若いグループの青年農業士から参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

(平井委員) 平井と申します。  
私は、水海道一高に10年、水海道二高に2年勤務しておりました。教育に限らず広い視野でまちづくりを考えたいと思います。よろしくお願いいたします。

(佐々木委員) 佐々木と申します。  
県立高校では、石下紫峰高校で工業を、専門学校では取手市にあります東海学院文化教養専門学校で、高校課程でIT関係や、理科社会を中心に教えています。各国から来ています生徒達、フィリピン、韓国、タイ人などがいます。いろいろな国の生徒さんたちと関わっています。よろしくお願いいたします。

(染谷委員) みなさんこんにちは。  
私は公募市民の染谷と申します。地元坂手の出身です。40年間市役所に努めいろいろな分野を担当しました。お世話になり、恩返しのつもりで応募しました。坂手で、ボランティアの会、「あいあい隊」を作り、見守り活動しています。絹西小学校は、児童数が現在市内で一番多い学校となっています。そこで、放課後は、よさこいソーランや、宿題を教えたりしていますが、問題は、児童が内守谷が一番多いのにボランティアが坂手地区12人なのに内守谷地区では3人しかいないことです。  
なんとか、地域のボランティアのお手伝いも増やしたいと考えて、応募しました。よろしくお願いいたします。

(小林委員) 小林と申します。

私は、公募市民とはどういうものかと思ひまして応募しました。日頃は、ボランティアなどを行っています。地域を何とか少しでも良くしたいと考えています。NPOなど、団体などの組織とかかわりをもっていますが、微力ながらまちづくりにかかわっていきたいと思います。よろしくお願ひします。

(須藤委員) 常総市市民生活部の須藤と申します。行政の担当枠ということで、委員となっております。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

(篠崎補佐) 本日は、お疲れ様です。4月より、税務課からまいりました篠崎裕之と申します。よろしくお願ひいたします。

(事務局佐内) 協働推進係の佐内真由美と申します。よろしくお願ひいたします。私は、昨年4月から担当になり2年目になります。まだまだ勉強中です。本日は熱意ある皆様からご意見をいただき、少しでもよりよいまちづくりを進めていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局星野) 市民協働課の星野宜之と申します。4月に常総市役所に入庁いたしまして、初めて市民協働課に配属となりました。まだまだ分からないことばかりではありますがよろしくお願ひいたします。

(亀井課長) ありがとうございます。それではこれから会議に入るわけですが、会議の議長は会長が行なうことになっておりますが、委嘱後最初に行なわれる会議ですので、会長はまだ決まっておられません。会長が互選されるまでの間、規則に基づきまして市長に仮議長をお願ひいたします。

(高杉市長) では、ご指名にあずかりましたので、会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。まず、会長、副会長の選出について、事務局より説明願ひします。

(事務局佐内) はい、では会長の選出についてですが、会長、副会長の選出につきまして、施行規則第15条で委員の互選となっておりますがいかがいたしましょうか。

(各委員) (事務局一任)

(高杉市長) 事務局一任の声がありましたので、事務局で案があればお願ひします。

- (事務局佐内) 会長につきましては、委員さんの中で、3期目になります、荻根文江さん  
にお願いできればと考えておりますが、いかがでしょうか。
- (高杉市長) 選出についての事務局案が出されましたがいかがでしょうか。
- 各委員 (異議なしの声)
- (高杉市長) ご異議がないようですので、会長には、荻根文江委員に決定させていただきます。  
それでは、会長と交代させていただきます。
- (荻根会長) 会長になりました荻根文江です。よろしくお願いたします。  
これから先の進行を務めさせていただきます。  
私3期目になりますが、少し間があいてしまいましたので、いろいろと教  
えていただきながら、進めていきたいと思ひます。  
では次に、副会長の選出についてですがいかがいたしましうか。
- 各委員 (事務局一任)
- (荻根会長) ただいま事務局一任の声がありましたので、事務局で案があればお願いしま  
す。
- (事務局佐内) 副会長につきましては、2期目となります平井丈史委員にお願いできればと  
考えております。
- (荻根会長) 事務局案が出されましたがいかがでしょうか。
- 各委員 (異議なしの声)
- (荻根会長) ご異議がないようですので、副会長には平井丈史委員に決定いたしましす。  
それでは、次に進めさせていただきます。  
継続委員5名、新規委員10名の委員編成ということですので、基本的な市  
民協働についての基本条例の説明の後、スタートブック、アクションプラン  
の施策について、皆様の審議をお願いいたしましす。  
どうぞよろしくお願いたします。  
では、議事に移ります。  
(2) 常総市市民協働のまちづくり推進条例について、事務局より説明願ひ  
ます。
- (事務局佐内) 常総市市民協働のまちづくり推進条例について、主なところをご説明させて  
いただきます。お手元の資料2をご覧ください。

この条例は、平成 21 年に施行されており、  
(目的)としては、近年、社会経済情勢の変化に伴って、価値感、生活様式が大きく変化し、市民の行政に対するニーズも多様化、複雑化しつつある中において、少子・高齢化をはじめ、教育、福祉などのさまざまな行政運営の課題に直面しているとともに、地方分権の進展によって、地方公共団体自らの決定と、責任の範囲が拡大し、特色あるまちづくりが求められています。

このような課題を解決し、よりよいまちづくりを推進していくために、地域住民や、コミュニティ組織、各種団体、NPO、企業などと連携した、市民協働型の自治体経営に変革し、魅力と活力ある地域社会の発展と新しい公共を創造していくことを条例の目的としております。

第 2 条では、定義について述べられています。

第 1 号の「市民協働のまちづくり」については、まちづくりにおける各自の役割を認識して行動をしても、それぞれがばらばらに行われてしまったら、十分な効果を発揮することができませんので、各自がお互いの相手の立場をよく理解し、より多くの力を合わせて協力して活動していくことが必要です。

また、市民等も市も、お互い足りない面を補いながら、まちづくりを行うことも必要です。

このような趣旨を、この条例では、「市民協働のまちづくり」という言葉に託しています。

市民協働のまちづくりとは、これまで主に、行政に委ねられてきた公共のあり方を見直し、地域社会を構成する多様な主体（市民、市民活動団体、事業者、市）が、共に公共を支える担い手としての責任と役割を理解したうえで、各主体が持つ資源や特性を持ち寄り、対等な立場で連携、協力しながら、まちづくりを担っていかうとするものです。

第 12 条では 市民協働のまちづくり推進について、市に対して市民等の立場から、意見を反映するための市の附属機関として、「常総市市民協働のまちづくり推進委員会」を設置し、本条例の効果的な運用を協議、検討すると共に、市における協働事業や市民活動推進施策の状況を把握し、その問題点や、改善策などについて意見を述べる役割を担っていただくものとされています。

今後、皆様方には忌憚のないご意見をたくさんいただければと、思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上、主な内容を説明させていただきました。

(荻根会長) 只今、市民協働のまちづくり推進条例説明がありましたが、ご質問等ございませんか。

(各委員) (なし)

(荻根会長) ないようですので、(3) 市民協働スタートブック、アクションプランの施

策について説明をお願いします。

(事務局佐内)

事務局より説明いたします。

こちらの、市民協働スタートブックについてですが、具体的なスタートブック（マニュアル）を策定するための組織として、平成22年8月にマニュアル策定委員会を設置し、平成23年12月までの計17回にわたって協議を重ね策定されました。その内容と経過を、推進委員会の中で審議していただき、平成24年4月に完成しています。

その中で、P21に、市民協働のアクションプランとしていくつかの施策が挙げられておりますので、そちらの進捗状況についてご説明いたします。

市民協働の重点施策事業としては、協働寺子屋の設置、運営が挙げられておりますが、平成24年度に行政内部での協議により、見送られたという引き継ぎを受けております。この施策については、行政が場所を提供し、市民や活動団体が、自主的に運営し、協働に向けた課題や問題について話しあい、相互理解を図るといったものでありますが、行政の役割、市民・活動団体としての役割において、具体的な内容や、展望が見えにくい事もありますので、市民・活動団体向けの研修会などを重ね、十分に役割を理解したうえで、慎重に進めていきたいと思っております。

続いて、協働に対する理解を深める施策については、協働に関する定期講座の開催、座談会の開催、研修会、などが挙げられております。

昨年度は、協働に関する定期講座の実施はなく、今年度は2回程度の講座を考えておりますので、どのような内容の講座を企画していけば、多くの市民が参加して頂けるかなども、ご協議いただきたく存じます。また研修会には、推進委員様の参加のご協力も合わせて、お願いいたします。

また、施策2の、自主的な広報広聴を進める、というところでは、コミュニティサイトやメールマガジンの構築という施策があり、具体的な内容として再構築する、というような記載となっておりますが、再構築は難しい状況です。

現在、市内の自治区で自主的に地域のコミュニティサイトを立ち上げ運営しているところがあり、今後はそのような団体が増えることを期待しております。事務局としては、そちらの自治区に講師を依頼して、講座の企画なども検討しております。

施策の3では、担い手の育成という施策がありますが、退職した人材が地域活動などを始めるきっかけづくりができるような企画を検討していきたいと考えております。

施策4では、協働の推進体制の整備をすると、なっております。

少しでも多くの市民活動に利用できるように、スタートアップ補助金を周知し、活用していけるよう推進していきたいと考えております。

このような方向性で進めてよろしいでしょうか、ご審議をお願いいたします。



以上、主な事業の進捗状況及び、今後の方向性について説明をさせていただきました。

(荻根会長) 只今事務局より、スタートブック、アクションプランの施策の進捗状況及び今後の方向性の説明をしていただきましたが、何かご意見はありますか。  
何かありませんか。

(平井委員) 前は、市長からの諮問があったが、今年度はないのですか。

(亀井課長) 今年度は、改めて諮問については特に出ておりません。  
諮問があった場合は、推進委員にお諮りし、協議させていただきます。

(堀越委員) 今いただいた、資料4についてですが、いろいろな内容の具体的な施策が入っているのですが、市内活動センター等、活動拠点の設置とあるのですが、こういったものの施策をいつまでに、などの目安はあるのですか。

(事務局佐内) 特に目安は掲げておりません。できることから少しずつというようなことで作成しております。今すぐや、何が何でも作るというような目安は特に設けてはおりません。

(荻根会長) 他に何かありますか。

(北村委員) 私の方からよろしいですか。  
たぶん、市民協働という言葉は聞き慣れているとは思いますが、実際どういうものなのかと問われると、それを説明するのは難しいと思うのですね。いろいろなマニュアルができてはいますが、その活用方法だったりとか、実際、市民の方、団体の方たちに、どう進めていくのかがみなさん分からなかったりというのが、現状ではないかなと思うのですが、そういった中で常総市としてはどういう形ですすめていくのか、せつかくいいものが出来上がったので今後どう進めていくのかを知りたい。せつかくみなさん集まったので、みなさんからの意見をいただきたいので、その辺をかみ砕いて簡単にご説明していただければ理解しやすいと思うのですが。

(亀井課長) 先日、職員研修会を、高崎経済大学の教授をお呼びして行いました。  
その中で、基本的な市民協働とは何かということで、市民の方が地域住民の課題について皆さんで話し合っ、自分たちでは何ができるのかということを考える。何をやるのかではなく、その課題について話し合う、それをやるまでのプロセス、それが重要なのだと、お聞きしました。たとえば、自分の住んでいる地域でそこで課題があったら、それを話し合うのが市民協働の原点ではないか、ということをお聞きしました。

少し難しいが、小学校単位のエリアでの組織作りを行い、地域のことで話しかう。我々職員も、各課に市民協働については関係してくるので、各課で自分たちは何ができるのかを考えてもらうようなことをしている。その中で、推進員についても役所でできること、地域でできることを考えてもらい、合併における地域の課題も、話し合いを持って解決したと、聞いている。

(小林委員) 各市町村で、成功事例があれば参考に教えてもらいたい。  
具体的な事例を紹介して欲しい。  
自分たちで、協働で何ができるのか、小さいことからできること、身構えしないで、やれること。

(事務局佐内) スタートブックの中に、参考事例が掲載されていますので参考にさせていただければと思います。

(北村委員) このまちづくり推進委員会に参加して頂く通知をいただきましたが、条例はいただいて目を通したが、難しく何が書いてあるのかわからないし、来て初めてこの資料をいただきましたが、新規が10人ですし、ここにきて、このようなものをいただいても、考える時間がないし、前もって資料をお配りしてほしい。進捗状況について説明をいただいたが、全部は説明してくれませんかし、どこを説明しているのかもわからない状態です。ですので、いきなり何かありますか、と言われても何を言っているのかわかりません。  
目を通す時間もないので、前もって資料に目を通せば、各々がこの会議に臨めると思います。

(荻根会長) そうですね、実際に前もっていただくと私達も会議に臨みやすいですね。

他に、ご意見もいただきたいのですが、他に2期めの方々もおりますし、何かありませんか。

(若月委員) 私は、初めて来たが、皆が笑顔で明るく協働できたらと考える。  
常総市も、商店会なども閉まっている。空家などを使って何かできないか。

(染谷委員) 新聞会社の常総支部ができて、最近常総市の記事が多くなってきている。その新聞に、常総市の記事が月ごとに掲載されるなどのことが出来るとよい。各月の人口で、世帯は少し増えても人口が減って来ている。  
内守谷地区などは住宅団地などもあるが、農地の駐車場などがあり、工業団地に市外から通ってきている人が多い。その方々に宅地を分譲したりはできないか。また、市内にある武道館などは駐車場が狭いので、カスミの駐車場を利用している。常陽銀行前のカスミ跡は、市民広場を拡張して利用した

らどうか、施設が中途半端なものが多いように感じる。職員時代にシャッター通り活性化の研修会に参加したが、商工会の職員も同行したが、商工会の青年部が少人数しか同行しないことがあった。

魅力ある、足が地についた事業を展開していくために一步前進して行きたいと私は思います。

(荻根会長) みなさんは、それぞれいろいろな分野で活躍されていると思います。また、いろいろな問題点、話も聞くと思うのですよ。それをどのようにするかではなく、それを委員会として施策としてきたものを、活用していくか。市民の皆様を広めていくのか。そこで、常総市としては出前講座などを、それをどのようにPRしているのか、それをどのように期待しているのか。事務局としては、委員会は今後どのようにしていくのか。この委員会の役割はいかがか。

(事務局佐内) この会の役割とは、市長の諮問に審議して答申すること、また、市の施策にたいして調査して審議すると、この二つになっております。細かくは記載しておりません。

(荻根会長) それを置き換えても、みなさんまだ市民協働に関して理解をしていないのであれば、難しいですし、これをどんなふうにも活用していけるのかを考えるのは、難しいのではないのでしょうか。

(柳田委員) 今日のところは、これくらいにして、これを持ち帰って、読み込んでいただき次回の会議までに行うのはどうでしょうか。いろいろ問題は、みなさん出てくるのではないかと思います。

(荻根会長) 柳田さんから、持ち帰っていただき資料を読み込んでいただいて、次回までにだしていただくというのは、どうですか。

(柳田委員) 次回までではなく、会議前、事前に市民協働課まで問題をだしていただいて、開催したほうがいいのかと思います。

(北村委員) 私も、柳田さんの意見に賛成ですが、私がやっている女性フォーラムなどでも資料を決められた日までに読みこんで、宿題を提出し、会議に参加することをやっている。そういうやり方の方が、会議が良く進むのではないのでしょうか。

ここで初めて聞く意見では、何を考えて行っているのかわからないのが現状です。ですので、賛成です。

(荻根会長) はい、わかりました。

お二人の委員から、資料を読み込んでいただき、次回の会議までに意見をいただくという意見が出されましたが、みなさんいかがでしょうか。大丈夫ですか。進行の具合としては、目を通していただきたいものなどを、事務局から説明をお願いいたします

(亀井課長) 今年度、委員会として、市民協働をより推進していくにはどうしたらいいかを考えていただき、これをテーマにして宿題にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。それを事務局に挙げていただきたい。

現在、市民協働についてなかなか進まない状況であるので、今後、それを推進していくにはどうしたらいいのか。それをテーマにあげていただきたい。それぞれに意見をいただきたい。

(荻根会長) どうでしょうか、みなさん。

(小林委員) ここに進捗状況が書いてありますが、このテーマを見て、どうしたら先へ進むようになるのかと考えるのですか。

委員会への、たとえば諮問があつて、与えられたもの、それに対して意見を具申する形なのか、あらたな、新しいもの創造をつくりあげるのか、それによって全然違うので、あくまでも、市の中である状況をあげてもらえるのか。進捗状況を整理するのか。

(亀井課長) 委員会の仕事としては、施策について、調査検討、これについて進んでなければどうしてなのか調査してもらい、それについて意見をいただくこととなっている。

(小林委員) いろいろな分野の委員がいるのだから、その意見を使うという考え方でいいのか。そういうことを期待しているのではないか。学識経験者など幅広い人たちが来ている。

新たに課題として作るときは、我々の意見を使っていいのか。そういう考え方でいいのか。

(平井委員) いままで作り上げてきたものに、我々は乗ってきているので、これを踏まえたいうえで、調べてきてほしい。

(亀井課長) この施策が進んでいない、ということですので。アクションプランに対して考えることです。

(北村委員) たとえばですが、1ページの進捗状況で、行政内部の協議により、見送ったとありますが、行政内部で見送ったとは、なぜ中止なのか、なぜ見送ったのかが、書いてなければ内容がわからない。そのほかのことを考えれば施策が出来るのか、を考えるのか。これでは、どうしてやめたのかがわからない。

- (事務局佐内)      こちらの寺子屋設置運営については、協働について市民、活動団体、行政がおなじ認識を持って先へ進まない、きちんとした話し合いが進まず結果が見えないのではないかと。まだ寺子屋を始めるのは早いという判断から、先送りになっていると聞いています。
- 「きょうどう」という言葉は、協働の他に、共に同じと書く共同、協力の協に同じの協同、という漢字のきょうどうがあり、それをきちんと理解しないとイケない。研修をもっとやった方がいいということから寺子屋は先送りになっている。今後は、市民向けの研修会を企画していきますので、参加をお願いいたします。
- (佐々木委員)      協働という言葉の概念、生産性があがる言葉。その中の費用対効果、ちゃんとPDSAを回していかないと、タイムスケジュールをもって、それまでに結論がでるのか、出ないのが結果なのか、そうして一つ一つ課題に答えていかないと、ずるずるといつてしまう。効果がなくなってしまうということ、そういうことは避けたいと思う。
- (堀越委員)      市民協働としては、なんとなくもやもやとしてはいますが、ほんとは自分たちの足元を見直していくことは大事。国でも進めているこれから人口減少社会に対して考える。現在、通学路などに草がたくさん生えている。実家の母などの時代では、ダイシコウという集まりがあつて、公民館などで、お昼を食べたりと楽しく明るく、何かをやっていた。行政にお金が無くなってきている時代になってきていて、自分たりで何ができるかは気運をあげていくことが大事ではないか。みんなの意識づけが大事である。環境美化は昔からみんながやっていた。小さなごみなどを少しずつ、みんなですつたりしていけば、街がきれいになってよいのではないのでしょうか。
- (染谷委員)      学校に迎えに行っていたときに、班長がビニール袋を持って、小学校の通学班が、ごみ袋をもって通学し、ごみを拾いながら通る。除草剤などもまいてある、たばこの吸い殻、などは衛生的に大変だということをつたら、現在は行っていない、ということもある。また、企業が草刈りや、道路パトロールなどもやっている。私の住む、絹西小学校地域は、子どもの数が多い、通学路の徐行、止まれ、センターライン等の整備をしてもらっている。
- 市内一斉清掃は、通学路の缶ひろいなどに中学生にも参加してもらって、自分の通る道をきれいにする意識づくりをしている。身近なことからやっていく、一つでもいいからやっていくことが大事である。
- (荻根会長)      市民協働スタートブックにまず目を通していただいて、市民としての目線になってはくるが、推進員という役割や内容を理解した中で、アクションプランの状況に対して、評価していく。市民の方に協働を理解して頂き、人材

育成を増やしていかなければ、そういう人たちを育成していかないと、行政だけで声をあげても、進んで行かないのではないかと。

今後は、共に考えられる環境作り、お互いの役割をきちんと理解したうえで、できたらいいのではないかと思います。どうでしょうか、事務局。

(亀井課長) それでお願いいたします。

(荻根会長) はい、わかりました。

(須藤部長) よろしいですか。私は、市の職員です。本日初めてスタートブックを見る方もいるとは思いますが。

ボリュームもあり、わかりにくい表現もあると思います。ですから、現実的に実現が難しいものもあるかと思う。我々は、実行部隊ではないが、それを意見するのもよいのではないかと。市民協働という言葉のような活動は現在進んでいない。この会議できっかけを作って、自分のところで見直していただきたい。

スタートブックを熟読はしていないと思うが、この会議が終わりましたら、よく読んでいただいて、この辺はどうか、というような施策もあるかもしれないので、現実ばなれしたものについては、見直してもいいのではないかと思います。皆さんのご意見をいただきたい。

(小林委員) 皆さんのお話を聞くと、自分でやらなくてすんでいたものが、人口が減ってきたために、これからは沢山出てくるのではないかと。老若男女、手をつないで、自分たちでできることは、みんなで協力していく、自分で何かを見つけていく、思うようにいかないことがたくさん出てきたら、そういうものを提案していく。そんな感じがしました。

(荻根会長) 須藤委員、小林委員から、このような意見が出されました。

では、スタートブックに目を通していただき、この内容を基に皆さんから意見をいただく、というような宿題でよろしいでしょうか。

(堀越委員) 進捗状況のチェックや、せつかくこれだけの活動をしているのだから、意見交換、そういう場としてもてたらと思いました。

私は県内で、青年国際交流等の活動をしているが、若い子どもがいて活動に参加できない人たちのために託児をつけた。大洗でイベントをやった時に、女性プラザを中心に託児活動をしている団体に来てくれた。子どもがいたら参加できない、という人のために利用した。時間を作って、講演会、イベントと若い人が参加できるようにしていきたい。

そういうことも考えていきたい。

(荻根会長) 審議をしていく場でもあるけれども、意見を交わす場でもありたいという

意見が出ましたが、みなさんそういうことでよろしいでしょうか。

(事務局佐内) 次回の推進委員会については、8月頃に予定しておりますが、皆様のご都合はいかがですか。(会議室の空き状況確認)  
では、8月10日(月)午後1時30分をお願いいたします。

(荻根会長) 何か意見はございますか。

(染谷委員) これだけのメンバーが揃う会議でもあるので、次回は副市長や市長にも参加をしてもらいたい。  
事務局では市長の考え等は答えられないので、必要があるのではないかと思います。

(荻根会長) では、次回はそのようなことも含めて会議の開催をお願いいたしますか。

(須藤委員) 市長や副市長が参加しても、内容によっては市長が居ないほうが活発な意見がでたということもあった。みなさんから、出てほしいというような意見を、次回はどうするかなど、毎回決めていただいたほうがいいと思います。

(荻根委員) なるほど、では次回は市長などに出席いただいたほうがよろしいでしょうか？

(内海委員) 市長の話ですが、中身によっては居ない方がいいということなら、次回は、これから意見を出してどうするかを決めていくということであれば、居ない方がいいのではないのでしょうか。また、スタートブックを作成したときの17回の会議録を見たい。それでこれまでの経緯を知れると思いますので。

(荻根会長) そうですね、それがあればある程度議論できると思います。  
事務局の方で、用意できますか。

(事務局佐内) はい、では、次の通知文と一緒に郵送したいと思いますので、よろしくお願いたします。

(荻根会長) それでは、以上をもちまして終わりにしたいと思います。  
では、全ての議事が終了しましたので、ここで事務局に戻します。ご協力ありがとうございました。

(亀井課長) 本日はお忙しい中、第1回常総市まちづくり推進委員会会議にご参加をいただきありがとうございました。  
以上をもちまして、常総市市民協働のまちづくり推進委員会を閉会いたします。

す。ご協力ありがとうございました。